

一般社団法人 和歌山県植物防疫協会

情

報

第 1 0 4 号

2 0 1 6. 夏号



【早生・中生ウンシュウミカンの正常果（左）と浮皮果】

記事は 6 ・ 7 ページ

目 次

第 4 回（平成 2 8 年度）通常総会開催	2
協会役員（平成 2 8 年 6 月 1 6 日承認）	3
平成 2 8 年度植物防疫事業及び関連事業の概要〔県農業環境・鳥獣害対策室〕	4
植調剤を用いた早生・中生ウンシュウミカンの浮皮対策〔県果樹試験場〕	6
平成 2 7 年度水稲・野菜の病害虫の発生状況〔県農作物病害虫防除所〕	8
平成 2 7 年度果樹病害虫の発生動向と対策〔同所〕	10
【事務局からのお知らせ】	12

第4回（平成28年度）通常総会開催

○ 平成28年6月16日、一般社団法人和歌山県植物防疫協会第4回通常総会を和歌山市の男女共生推進センター研修室で開催いたしました。

開会に先立ち、委任状の提出を含め正会員の過半数が出席し、この総会が成立する旨の報告が事務局からありました。

続いて、植物防疫協会阪上日吉会長が平素ご協力頂いている関係各位への謝辞を申し上げるとともに、一般社団法人として公益事業を中心に事業実施するなか、第4回通常総会を開催する意義を述べ、さらに、病虫害や雑草から農作物を守るという生産の基本である植物防疫に貢献するため、今後とも事業の充実・強化に努める旨の挨拶を行いました。

また、和歌山県農業環境・鳥獣害対策室平尾室長と同室久田主任が来賓としてご臨席くださり、平尾室長からご祝辞を戴きました。

続いて、定款の規定に基づき、阪上会長が議長に選出され、議案審議が始まりました。

議案は、

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算承認の件

昨年度、協会試験員の新たな採用等により、（一社）日本植物防疫協会からの委託試験に力を入れたことなどの説明が事務局からあった後、東監事から監査結果が適正であった旨の報告がありました。

第2号議案 役員一部改選の件
協会役員を構成している組織の人事異動に伴う役員の一部改選である説明がありました。

両議案とも先の第1回理事会から上程されたことを報告し、審議の結果、いずれの議案も承認されました。

なお、役員の陣容は次のページに掲載しています。

【 会 長 挨 拶 】



【 来 賓 祝 辞 】



一般社団法人和歌山県植物防疫協会役員

平成28年6月16日承認

役 職 名	氏 名	所 属 等	備 考
理 事	阪 上 日 吉	学 識 経 験 者	会 長
理 事	垣 本 博 司	県農薬卸商・販売業協会	副会長
理 事	澤 井 壮 平	県農業協同組合連会	副会長
理 事	市 川 昌 平	学 識 経 験 者	常務理事
理 事	宮 田 英 明	県農薬卸商・販売業協会	
理 事	榎 本 功	県農業協同組合連会	
理 事	岩 橋 淳	県農業共済組合連合会	
理 事	木 下 繁 慶	学識経験者（県農業試験場）	
理 事	仁 木 靖 夫	学識経験者（県果樹試験場）	
監 事	東 勝千代	学 識 経 験 者	
監 事	橋 爪 雅 彦	県農薬卸商・販売業協会	
監 事	南 本 知 洋	県農業協同組合連合会	

平成 28 年度植物防疫事業及び関連事業の概要

和歌山県果樹園芸課 農業環境・鳥獣害対策室

主任 久田 紀夫

はじめに

農業環境・鳥獣害対策室では、農業生産を行う上で阻害要因となる病害虫のまん延防止に係る植物防疫事業をはじめ、農薬の適正使用の推進や有害動物の駆除・被害対策等の事業に幅広く取り組んでいます。今後の事業実施にご理解・ご協力よろしくお願い致します。

以下、本年度の当室が所管する事業について簡単にご紹介します。

I 農作物病害虫対策事業

県では、農作物病害虫防除所を設置し、病害虫の発生予察、診断を高精度に実施するとともに、海外からの侵入などによる新たな病害虫の発生の警戒、調査研究、生産者への的確な病害虫防除指導を行っています。

病害虫の発生予察では、毎月発表する「発生予報」のほか、大発生が予想され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表する「警報」、警報を発表するほどではないが多発することが予想される場合に発表する「注意報」、新たな病害虫が発生した場合などに発表する「特殊報」といった情報や、その他必要な情報として「病害虫防除技術情報」を生産者や関係者に提供しています。本年度も既に、4月7日付けで県北部を対象に、タマネギベと病について病害虫防除技術情報を発表しました。今後も、病害虫の発生動向に注意し、農作物の安定生産のため適期に適切な防除が行われるよう、情報を提供してまいります。

また、発生した場合に重大な被害を引き起こす重要病害虫チチュウカイミバエ、ウリミバエ、エンドウ萎凋病などについて、侵入警戒に関する調査を行っています。

そのような中で、平成25年5月にウメ輪紋ウイルスの発生が、また、平成26年5月にはキ

ウイフルーツかいよう病(Psa3)の発生が、本県で初めて確認されました。

ウメ輪紋ウイルスはウメやモモ、スモモ等に感染し、甚大な被害を与える恐れが高いことから、県では平成25年3月に「和歌山県ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例」を公布・施行しました。また、感染樹の伐採・伐根・焼却処分や感染地域でのアブラムシ防除等のまん延防止対策を実施しました。本年も引き続き、国の全国調査に協力し、ウメ・モモ・スモモ園を調査するとともに、産地の清浄性を確認してまいります。

キウイフルーツかいよう病(Psa3)につきましては、「キウイフルーツかいよう病に係る緊急対策事業」を実施するとともに、昨春には関係機関と連携して、県内全てのキウイフルーツの栽培園を調査しました。

早期発見・早期防除が有効なまん延防止対策であることから、本年度も感染リスクの高い園地を中心に調査を実施するとともに、まん延防止や適正防除の指導等に尽力してまいります。

その他、複数の防除技術を取り入れて環境負荷を低減する作物管理、いわゆるI PM(総合的病害虫・雑草管理)の導入に向けた防除体系に係る調査研究などを進めています。

II 農薬安全指導取締事業

本県では、約800事業所の農薬販売者の方々が農薬使用者に農薬を販売しています。

農薬取締法に基づく啓発や立入検査を行うほか、農薬販売者、防除業者の方々を農薬管理指導士や農薬アドバイザーとして認定し、適正使用の指導に向けた研修を実施する等により農薬の危害防止を図っています。

1) 農薬危害防止運動

本年度は、6月16日から7月15日までの1か月間を「農薬危害防止運動」期間とし、農薬の販売者及び使用者に向け、農薬の適正販売、保管管理及び適正使用について周知徹底する啓発活動を展開することとしておりますので、関係者の皆様のご協力をお願いします。

2) 農薬管理指導士、農薬アドバイザー制度

農薬の適正な保管・管理、農薬の特性を踏まえた病害虫・雑草の効果的な防除指導にあたる指導的役割を担う方々を育成するために、昭和62年度から和歌山県農薬管理指導士認定制度を設けています。農薬管理指導士特別研修を3年間（3回）受講した後、認定試験の結果をもって、知事が農薬管理指導士と認定しています。

また、農産物の安全性確保に主眼を置き、農薬の適正な使用について農業者等の農薬使用者にアドバイスを行う方を育成するために、平成17年度に農薬アドバイザー認定制度を創設しました。経験6年（2期）以上の農薬管理指導士を対象に、研修受講後、認定試験に合格した方を認定しています。

3) GAP（農業生産工程管理）推進

県では、平成19年に、国から示された方針に基づき和歌山県版基礎GAPを策定し、GAPの推進・普及に努めてきました。

また、平成22年に国から高度な取組内容を含む先進的な農業生産工程管理（GAP）のガイドラインが提示されたことを受け、県では和歌山県農業協同組合連合会、和歌山県農業協同組合中央会と共同で「健全な農業の実践」「健全な農業の実践（指導者・確認者用）」「集出荷施設・適正管理ガイド」の3つの実践ガイドを策定し、平成24年には更なるステップアップを目指し、「和歌山県版GAP」を作成しました。

今後は「安全・安心な農産物の供給」と「環境に優しい持続的農業」を目標に、和歌山県版GAPの実践を県内生産者に普及・啓発していきます。

Ⅲ わかやま農産物安心プラス認証制度

本県産農産物の安全確保をより一層推進するため、「わかやま農産物安心プラス認証制度」を平成20年に創設しました。

この認証制度は、生産者が行う生産履歴の記録や確認とともに、収穫前及び出荷段階の2回の残留農薬検査等安全確保のための取り組みを審査し、認証するものです。

また、消費者に向け、この認証制度による農産物がより安全・安心であることをPRし、わかやま農産物全体のイメージアップや認知度向上を図ることとしています。

なお、平成27年度は、13の団体等の30品目にわたる取り組みを認証し、出荷段階の農産物の残留農薬検査を支援しています。

Ⅳ 農作物鳥獣害防止総合対策

近年、農山漁村における過疎化・高齢化の進展による耕作放棄地の増加等に伴って、イノシシ、シカ、サル、アライグマ等の生息分布域が拡大し、鳥獣による農作物被害が深刻化している状況にあります。

県では、これまでも鳥獣害防止に向けた施策を展開してきましたが、引き続き、捕獲・防護・環境整備を総合的に推進していくこととしています。

1) 捕獲施策

- ・有害鳥獣捕獲の支援
 - 有害鳥獣捕獲に要する経費補助
- ・ニホンジカ、ニホンザル管理捕獲
- ・指定管理鳥獣捕獲等事業
- ・ICTを用いた新しい捕獲技術の実証
- ・捕獲の規制緩和
- ・狩猟者育成
 - 狩猟免許取得の支援
 - 銃猟者の射撃訓練支援
 - 狩猟の魅力研修会、わな捕獲研修、アドバイザー研修

2) 防護施策

- ・防護柵設置支援

3) 環境整備施策

- ・集落ぐるみによる環境整備の促進

4) 獣肉処理機器整備

植調剤を用いた早生・中生ウンシュウミカンの浮皮対策

和歌山県果樹試験場 栽培部 主査研究員 中谷 章

1. はじめに

浮皮は、収穫前に果皮と果肉の間に空洞ができ貯蔵性を損なう生理障害の一つです(表紙写真)。その発生程度には年次変動があり、特に平成 26 年、27 年産では多発し、腐敗果も多くなりました。過去の研究により、着色期の高温・多湿が浮皮発生を助長することが明らかとなっており、今後温暖化が進行し、秋期の気温が上昇することによる発生の増加が懸念されています。

そこで本試験場では、平成 22～26 年度に農水省の委託プロジェクト研究により、農研機構果樹研究所および静岡県と共同で対策技術の確立に取り組みましたので、その結果を紹介します。

2. ジベレリン・プロヒドロジャスモンを用いた早生・中生ウンシュウミカンの浮皮軽減

平成 22 年にウンシュウミカンの浮皮軽減剤としてジベレリン水溶剤・液剤(以下 GA)とプロヒドロジャスモン液剤(以下 PDJ)が農薬登録されました。この 2 剤を混用処理することで浮皮軽減に使用可能ですが、散布時期や濃度により着色遅延が認められる場合があり、登録当初は貯蔵ミカンや完熟栽培での使用が推奨されていました。しかし、貯蔵せずに出荷される早生・中生ウンシュウミカンでも使用を求める声が多く、これらの品種における使用条件について検討しました。

① 生ウンシュウミカン

まず GA+PDJ の処理濃度を検討するため、当試験場植栽の‘宮川早生’に対し、処理濃度を GA 1 および 3.3ppm+PDJ 25ppm とし、8 月中旬に処理を行いました。その結果、GA3.3ppm で浮皮軽減効果が高くなりました。この時期・濃度

の処理であれば果皮の着色遅延はほぼ認められず(データ省略)、処理濃度は GA 3.3ppm+PDJ 25ppm とするのがよいと考えられました。

次に処理時期を検討しました。処理濃度を GA 3.3ppm+PDJ 25ppm とし、処理時期を満開 80 日後(8 月上旬頃)、100 日後(8 月中～下旬頃)、120 日後(9 月上～中旬頃)に設定しました。いずれの処理時期においても無処理と比較して浮皮度が低下し、処理時期が遅いほどその効果は強くなりました(図 1)。一方、果皮の着色については満開 100 日後以前の処理では明確な遅延は認められなかったものの、満開 120 日後処理では着色遅延が認められ、緑色の残る果実が散見さ

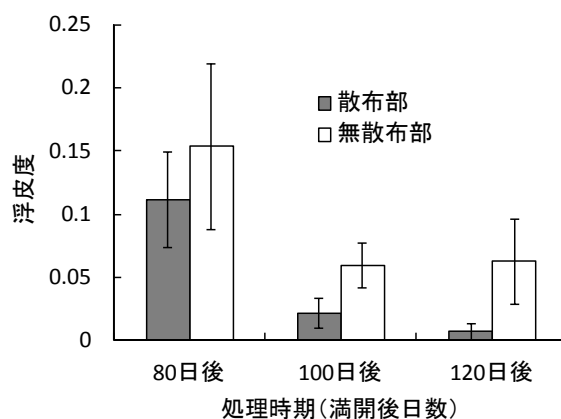


図 1 処理時期が浮皮度におよぼす影響
(品種：‘宮川早生’)

※同一樹の樹冠半分に処理を行い無散布部と比較
2012 年 8 月 2 日(満開 80 日後)・8 月 22 日(100 日後)・9 月 12 日(120 日後)処理、12 月 7 日収穫
いずれも処理濃度は GA3.3ppm+PDJ25ppm
浮皮度は収穫した全果実を触感により
0(無)～3(甚)の 4 段階で評価した平均値

れました(データ省略)。このことから、早生ウンシュウミカンでの処理時期は満開 100 日後が適すると考えられました。

これらの結果から、早生ウンシュウミカンでは満開 100 日後の GA 3.3ppm+PDJ 25ppm 処理を

基本とするのがよいと考えられました。

②中生ウンシュウミカン

当試験場植栽の「向山温州」に対し、処理濃度を GA 1 および 3.3ppm+PDJ 25ppm として 9 月上旬に処理を行いました。その結果、早生ウンシュウミカンと同様に GA 3.3ppm で浮皮軽減効果が高くなりました。果皮の着色は GA 1ppm では無処理と同等であったものの、GA 3.3ppm では着色遅延が認められました(データ省略)。ただし、中生ウンシュウミカンの収穫期は早生ウンシュウミカンの収穫期と重なるため、計画的に中生ウンシュウミカンの収穫を遅らせる場合には利用可能であると考えられました。

次に処理濃度を GA 3.3ppm+PDJ 25ppm とし、処理時期を満開 100 日後(8 月中～下旬頃)、満開 120 日後(9 月上～中旬頃)、満開 140 日後(9 月下旬頃)に設定して処理を行ったところ、早生ウンシュウミカンと同様に、処理時期が遅くなるほど浮皮度が低下しました(図 2)。果皮の着色については満開 100 日後処理では着色遅延が認められなかったものの、満開 120 日以後の処理では着色遅延が認められました。特に満開 140 日後処理では緑色が強く残る果実が多くありました(データ省略)。

これらの結果から、中生ウンシュウミカンにおいて、着色遅延を回避しつつ浮皮を軽減する場合は満開 100 日後の GA 3.3ppm+PDJ 25ppm 処理、浮皮を強く抑制して計画的に収穫時期を遅くする場合は満開 120 日後の GA 3.3ppm+PDJ25ppm 処理を基本とするのがよいと考えられました。

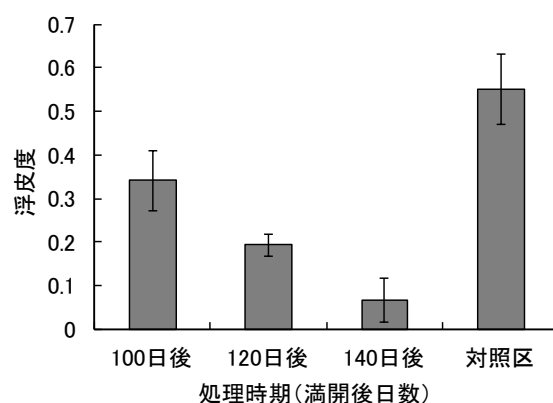


図 2 処理時期が浮皮度におよぼす影響
(品種:「向山温州」)

※樹冠全体に処理を行い無散布樹を対照区とした。
2012 年 8 月 24 日(満開 100 日後)・9 月 13 日(120 日後)・10 月 3 日(120 日後)処理、
12 月 5 日収穫
いずれも処理濃度は GA3.3ppm+PDJ25ppm
浮皮度は収穫した全果実を触感により
0(無)～3(甚)の 4 段階で評価した平均値

また、GA 1ppm+PDJ 50ppm でもほぼ同等の効果があることを確認しています(データ省略)。

3. おわりに

農研機構果樹研究所や静岡県での試験データを含めて、早生・中生ウンシュウミカンでの GA+PDJ の使用方法を整理すると表 1 の通りです。GA+PDJ 処理は処理濃度を低く、処理時期を早くするほど浮皮軽減効果は低下するものの、着色遅延は軽くなります。表 1 はあくまで基本の使用法ですので、収穫・出荷の方針にあわせて農薬登録の範囲内で調整してください。

表 1 ジベレリン・プロヒドロジャスモン混用処理の使用法の概要

使用目的	対象	散布濃度	散布時期
浮皮を軽減して慣行の時期に収穫	早生および中生ウンシュウミカン	GA 1ppm+PDJ 25ppm GA 3.3ppm+PDJ 25ppm	9月上旬 8月中下旬
浮皮を強く抑制して収穫時期を1～2週間遅くする	中生ウンシュウミカン	GA 1ppm+PDJ 50ppm GA 3.3ppm+PDJ 25ppm	9月上旬 9月上旬

※早生ウンシュウミカンでの効果は農研機構果樹研究所での試験結果

平成27年度水稻・野菜の病害虫の発生状況

和歌山県農作物病害虫防除所 主任 井口 雅裕
主査 菱池 政志

1 水稻

「いもち病」：早期作における7月中旬の葉いもちの発病は平年よりやや多かったが、穂ばらみ期の防除の徹底により8月上旬の穂いもちの発病は平年並であった。普通期作における8月上旬の葉いもちの発病は平年よりやや多かったが、8月上旬に降水量が少なかったことと穂ばらみ期の防除の徹底により9月上旬の穂いもちの発病は平年並であった。7月24日に病害虫防除技術情報第3号を発表した。

「紋枯病」：早期作における8月上旬の発病、普通期作における9月上旬の発病はともに平年並であった。7月24日に病害虫防除技術情報第3号を発表した。

「縞葉枯病」：紀北地域における4月上旬のヒメトビウンカ（越冬世代）のイネ縞葉枯病ウイルス保毒虫率は15%以上と高かったが、早期作、普通期作とも8月上旬の発病は0%と、平年並であった。

「ツマグロヨコバイ」：早期作は平年並の発生、普通期作は平年よりやや少ない発生であった。

「ヒメトビウンカ」：早期作、普通期作とも、平年並の発生であった。

「セジロウンカ」：早期作、普通期作とも、平年並の発生であった。

「トビイロウンカ」：早期作、普通期作とも、平年よりやや少ない発生であった。

「コブノメイガ」：25株あたり平均被害葉数は、早期作の8月上旬は17.8葉（平年4.4葉）で、平年よりやや多い発生であった。普通期作の8月上旬は1.5葉（平年2.2葉）で平年並、9月上旬は24.2葉（平年10.0葉）で平年に比べやや多い発生であった。

「斑点米カメムシ類」：早期作、普通期作とも、平年並の発生であった。

「イネミズゾウムシ」：早期作における6月

中旬の25株あたり平均被害株数は7.3株（平年5.8株）と平年よりやや多い発生であった。普通期作は平年並の発生であった。

2 野菜

(1) キャベツ

「黒腐病」：県北部の冬作における発生は平年並であった。

「菌核病」：県北部の冬作における発生ほ場率は3%と平年並の発生であった。

「アブラムシ類」：県北部の冬作における10月の発生株率はモモアカアブラムシ0.5%（平年3.2%）、ニセダイコンアブラムシ4.5%（平年6.8%）で、全般に平年並の発生であった。

「コナガ、ヨトウガ、ハスモンヨトウ」：県北部の冬作における10月の発生は平年に比べやや少なかった。

(2) ハクサイ

「軟腐病、べと病、白斑病、根こぶ病、黒斑病」：県北部の秋冬作における発生は平年並であった。

(3) スイカ

「炭そ病、つる枯病、疫病」：県北部、県中部における発生は平年並であった。

「ハダニ類」：県中部における6月の発生ほ場率はカンザワハダニ39%（平年36%）、ナミハダニ31%（平年30%）で、平年並の発生であった。

「アブラムシ類」：県中部における6月中旬のワタアブラムシの1葉あたり生息虫数は0.2頭（平年0.2頭）と平年並の発生であった。

(4) キュウリ

「べと病」：冬春作における5月の発生ほ場率は53%（平年47%）と平年並の発生であった。

「うどんこ病」：冬春作における5月の発生ほ場率47%（平年52%）と平年並の発生であった。

「アブラムシ類」：冬春作、夏秋作ともに平年並の発生であった。

(5) トマト、ミニトマト

「疫病」：夏秋作における7月の発生ほ場率は50%（過去7年の平均7%）とやや多い発生であった。

「黄化葉巻病」：県中部の露地栽培における8月の発生ほ場率が75%と高かったため、8月7日に病害虫防除技術情報第5号を発表した。

(6) ナス

「うどんこ病」：県北部の冬春作における5月の発生ほ場率は0%（過去4年の平均5%）と平年並の発生であった。

「ハダニ類」：県北部の冬春作（ハウス栽培）における6月中旬の発生ほ場率はカンザワハダニ8%（平年19%）、ナミハダニ0%（平年4%）と平年並であった。夏秋作（露地栽培）における発生は、8月の発生ほ場率がカンザワハダニ14%（平年26%）、ナミハダニ14%（平年9%）、と平年並であった。

「アブラムシ類」：県北部の冬春作（ハウス栽培）における発生は、5月下旬の生息葉率がモモアカアブラムシ0.4%（平年1.0%）、ワタアブラムシ0%（平年0.1%）と平年並であった。夏秋作（露地栽培）における発生は、9月の生息葉率がモモアカアブラムシ0%（平年1.9%）、ワタアブラムシ10.0%（平年4.7%）と平年並であった。

「ハスモンヨトウ」：県北部の夏秋作（露地栽培）における9月の発生ほ場率は33%（平年31%）、寄生葉率は1.7%（平年2.5%）と平年並であった。

「ミナミキイロアザミウマ」：県北部の夏秋作（露地栽培）における9月の発生ほ場率は67%（平年54%）、生息葉率は20.8%（平年19.9%）と平年並であった。

(7) ニンジン

「斑点細菌病」：5月に県北部において発生が確認され、7月13日に発生予察特殊報第1号を発表した。

(8) タマネギ

「白色疫病」：県北部における4月中旬の発生ほ場率は69%（平年35%）と平年に比べてやや多い発生であった。

「べと病」：県北部における4月中旬の発生ほ場率は39%（平年24%）と平年に比べてやや多い発生であった。4月24日に病害虫防除技術情報第2号を発表した。

(9) イチゴ

「ハダニ類」：県北部における4月下旬のナミハダニは発生ほ場率57%（平年18%）、発生葉率25.0%（平年6.0%）、カンザワハダニは発生ほ場率43%（平年33%）、発生葉率15.7%（平年11.5%）と平年並の発生であった。

(10) エンドウ

「うどんこ病」：県中部の露地栽培における10月中旬の発生ほ場率は0%（平年5%）と平年並の発生であった。

「シロイチモジヨトウ」：県中部における9月中旬の発生ほ場率は0%（平年27%）と平年に比べてやや少ない発生であった。

「ハスモンヨトウ」：県中部における10月の発生ほ場率は5%（平年44%）、発生株率は1.5%（平年8.5%）と平年に比べてやや少ない発生であった。

「オオタバコガ」：県中部における9月中旬の発生ほ場率は0%（平年45%）と平年に比べやや少ない発生であった。

「ウラナミシジミ」：県中部における10月の発生ほ場率は47%（平年48%）、発生株率は15.3%（平年13.3%）と平年並の発生であった。

平成27年度果樹病虫害の発生動向と対策

和歌山県農作物病虫害防除所 副主査 井沼 崇
技 師 弘岡拓人
副主査 沼口孝司

1 カンキツ

「そうか病」：発生園はやや多かった。常発園では発芽直後に薬剤防除が実施され、その他の一般防除園では開花盛期を中心に予防散布が行われた。

「黒点病」：初発は5月21日と平年より早かった。7月の降水量が多かったため、7月中旬までの発病は平年並であったものの、8月以降は平年よりやや多く推移した。

「かいよう病」：春葉の初発は5月15日と平年より早かった。発生は7～9月に平年よりやや多く推移した。7月の多雨傾向の影響があったと思われる。無機銅剤の予防散布の徹底と罹病枝葉の剪除が実施された。

「ヤノネカイガラムシ」：5月まで気温が高く経過し、第1世代1齢幼虫の初発は平年よりやや早かった。その後の発生時期もやや早く経過した。局所的に多発した園もみられたが、発生量は全般に平年よりやや少なかった。マシン油乳剤、有機リン剤またはネオニコチノイド剤による適期の薬剤防除が実施された。

「ミカンハダニ」：越冬成虫は平年よりやや少なかった。8月上旬にやや増加したが、年間を通して少発生であった。冬季または春季と6月のマシン油乳剤散布、秋季のダニ専用剤散布による防除が実施された。

「チャノキイロアザミウマ」：年間を通して平年よりやや少なく経過したが、前期の果頂部被害が多く、園地でみられた。6月下旬ま

での降水量が少なく経過したことによると思われる。多発時は専用剤、その他の時期は他の害虫にも登録のある薬剤により防除が実施された。

「果樹カメムシ類」：予察灯への夏季の飛来は平年より早くからみられ、誘殺数は平年に比べやや多かったが、秋季に被害のみられた園地は確認されなかった。なお、春季は越冬成虫が平年よりやや少なく、夏季以降はスギ・ヒノキのきゅう果量が少なく、新成虫の発生量はやや少なかった。しかし、餌不足のため山林を離脱した時期は早かった。

2 カキ

「炭そ病」：産地における7～9月の降雨量が平年に比べ約300mm多かったため、「富有」における収穫期の発生量は平年よりやや多かった。防除は開花直前から9月上旬までに6回を基幹として実施された。

「うどんこ病」：9月中旬の発生量は平年並であった。防除は4～5月に1回、6～8月に4回、計5回を基幹として実施された。

「落葉病」：9月中旬の発病葉率は平年並であり、罹病葉からの孢子飛散量も平年並であったと考えられた。基幹防除が徹底されたことから発生量は平年並であった。防除は5～9月に5回を基幹として実施された。

「フジコナカイガラムシ」：近年多発傾向であったが、適期防除により、寄生果率は平年並であった。防除は冬期に粗皮削り、生育期に3回薬剤散布が実施された。

「果樹カメムシ類」：発生量は平年並であった。果実被害は一部の園で収穫直前にみられた。防除は発生に応じて実施された。

「カキクダアザミウマ」：近年の発生量は少ない。防除は5月下旬～6月に有機リン剤を中心とした薬剤散布が実施された。

3 モモ

「せん孔細菌病」：葉の発病が平年に比べ早くからみられた。4月の葉の発病の発生園率は平年に比べ高く、7月の発病果率は平年に比べやや高かった。罹病枝の剪除、無機銅剤と抗生物質剤による防除が実施された。

「灰星病」：4月上中旬（開花期）と収穫前に降雨日が多かったため、発生園率、発病果率ともに平年に比べやや高かった。防除は袋かけ前2～3回、袋かけ後2回実施された。

「シンクイムシ類」：新梢被害は6月からみられ始めた。発生園率は平年に比べやや低く、収穫果の被害は平年並みであった。防除は4月上中旬（落弁期）～収穫前までに数回実施された。

「ハダニ類」：カンザワハダニなどの発生は6月からみられ、寄生葉率、発生面積は平年並であった。発生園では臨時防除が実施された。

「果樹カメムシ類」：発生量は平年に比べやや少なく、被害果率は低かった。防除は発生に応じて実施された。

4 ウメ

「黒星病」：越冬病斑は少なかったが、4月上旬の降雨量が多かったため、一般防除園での発生は平年よりもやや多かった。防除は、発芽期から5月中旬にかけて数回実施された。

「かいよう病」：潜伏越冬病斑は少なく、主感染期の3月下旬～4月上旬に感染好適条件（最大風速が7m/sかつ降水量が10mm以上）が少なかったことから、一般防除園での発生は平年よりやや少なかった。防除は発芽前の無機銅剤と生育期の抗生物質剤により実施された。

「すす斑病」：主要感染時期の5月以降に降雨が少なかったため、一般防除園での発生はほとんど認められなかった。

「ウメシロカイガラムシ」：発生時期は平年並で、発生量は平年よりもやや多かった。防除は第1世代幼虫発生時期に実施され、多発園では第2世代、第3世代に追加防除が行われた。

「コスカシバ」：発生量は平年よりもやや多かった。防除はスカシバコンLで行っているが、多発した園地ではジアミド系剤の散布や物理的防除も併用して行われた。

「果樹カメムシ類」：越冬成虫のウメ園への飛来が少なく、その後の飛来も少なかったため、防除は行われなかった。

事務局からのお知らせ

○総会終了後、恒例の虫供養を和歌山市の西岸寺で執り行い、その後、会員相互の情報交換と親睦を図るため、ダイワロイネットホテルプレジールの間で情報交換会を実施しました。

ご来賓にも出席いただき、貴重で楽しいひとときを過ごすことができました。

ご参加下さった皆さま、ありがとうございました。

【虫供養】



【情報交換懇談会】



○昨年の協会『情報』第101号で紹介しました（一社）日本植物防疫協会の年会費無料の一般会員の募集につきましては、全国で約200名が新会員になられたようです。

つきましては、本年度も引き続き会員募集しております。

☆日植防ホームページのトップ画面の中央やや下の『一般会員募集中』をクリック

<http://jppa.or.jp/boshu/index.html>

ホームページからメールアドレスを登録すると、毎月2回程度会員通信「植防コメント」がメール配信され、毎年1月に『植物防疫年刊』が郵送されます。

さらに今後は、会員のネットワークを駆使して、地域の植物防疫の問題解決に役立てるとされています。当和歌山県植物防疫協会の会員募集ともども、よろしくお願いします。

奥 付

協会情報 第104号

2016年（平成28年）夏号

発行者 阪上日吉

編集者 市川昌平

発行所 一般社団法人和歌山県植物防疫協会

〒640-8281 和歌山市湊通丁南1-3-1-2B

電話/FAX 073-431-4190

E-mail hiranota@cyber.ocn.ne.jp

